



議会だより 北南

No. 176

2020年2月14日

表紙の写真を募集中



議会情報 QR コード

「マチイロアプリ」で議会だよりを
スマートフォン等へ配信しています。

原生の森公園に咲く カタクリの花

▼
12月議会
▲

一般会計補正予算を 3 億 7,500 万円増額 他	2
11月臨時会一般会計補正予算を 11 億 4,800 万円増額	
議案の審議結果	3
一般質問（14人が町政を問う）	5
委員会だより（常任委員会）	13

令和元年度 一般会計補正予算

**3億7,500万円を増額し、
133億9,500万円に**

○歳入(抜粋)

財政調整基金繰入金を	1 億 6,700 万円増額
障害者自立支援給付費国庫負担金を	5,707 万円増額
介護サービス提供体制整備促進事業費県補助金を	4,743 万円増額

○歳出(抜粋)

心身障害者福祉事業支援費扶助に	1 億 1,414 万円増額
社会福祉施設等施設整備費及び	
社会福祉施設等設備整備費補助金に	4,786 万円増額
農地災害復旧事業 工事請負費に	2,369 万円増額

12月定例会

令和元年12月定例会は、12月2日から12月11日までの10日間で行われました。議案は会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定や条例の一部改正、令和元年度の補正予算など20件の議案について原案どおり可決しました。一般質問では14人の議員が質問しました。

令和元年度 一般会計補正予算

**11億4,800万円を増額し、
130億2,000万円に**

○歳入(抜粋)

河川等災害復旧費国庫負担金を	3 億 6,840 万円増額
公共土木施設災害復旧事業債を	2 億 8,400 万円増額
財政調整基金繰入金を	2 億 7,600 万円増額

○歳出(抜粋)

道路災害復旧事業 工事請負費に	7 億 1,070 万円増額
河川災害復旧事業 工事請負費に	9,900 万円増額
農地災害復旧事業 工事請負費に	7,737 万円増額

11月臨時会

令和元年11月臨時会は、11月11日の1日間で行われました。令和元年度の一般会計補正予算の議案について原案どおり可決しました。

令和元年第4回(12月)函南町議会定例会採決一覧表

議案番号	提出議案名	審議結果	①岩城仁	②古村高	③野田哲郎	④兵藤慎一	⑤田中正美	⑥植松淳史	⑦杉村清	⑧田口彰一	⑨市川政明	⑩土屋学	⑪馬籠正明	⑫中野博	⑬鈴木晴範	⑭加藤常夫	⑮長澤務	⑯大庭桃子
第97号	令和元年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第98号	会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第99号	総合計画審議会条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第100号	指定管理者選定委員会設置条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第101号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第102号	町立保育所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第103号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第104号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第105号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第106号	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第107号	行政財産の目的外使用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第108号	指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第109号	指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第110号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第111号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第112号	令和元年度町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第113号	令和元年度上水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第114号	令和元年度田代・軽井沢・丹那地区簡易水道特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第115号	令和元年度東部簡易水道特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第116号	印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第3号	請願書	不採択	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○

令和元年第2回(11月)函南町議会臨時会採決一覧表

第96号	令和元年度一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------	--------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

賛成:○、反対:×

※ 議長 中野博は採決に加わっておりません。

軽井沢地区におけるメガソーラー建設計画への条例適用に係る請願書の討論

賛

成

討

論

条例という法的措置をなぜとらないのか

古村 高

田中正美

反

対

討

条例への遡及適用はできない

条例適用は適切ではない

杉村 清

長澤 務

今回の台風で軽井沢メガソーラー予定地北側の既存メガソーラー真下から大きく崩れました。雨で崩れる中山間部になぜ巨大メガソーラーを建設するのでしょうか。

住民は町に反対ではなく、町が懸命に作ってくれた条例をなんとか使おうと努力しています。「法的に阻止できる法的な措置はない」と町は言いますが工事着手日はまだ来てません。条例適用といふ法的な措置があります。

町長も議員も不同意、議会も反対決議で条例は適用され軽井沢メガソーラーは止まると思っていたがそうではなかった—という発言が先日の集会でありました。町民の多くが問題視しており、ただ反対不同意だけではメガソーラーは止まりません。

住民の命のために子供達の安全のために町長にこの条例の適用を求めます。

今回の台風で軽井沢メガソーラー予定地北側の既存メガソーラー真下から大きく崩れました。雨で崩れる中山間部になぜ巨大メガソーラーを建設するのでしょうか。

住民は町に反対ではなく、町が懸命に作ってくれた条例をなんとか使おうと努力しています。「法的に阻止できる法的な措置はない」と町は言いますが工事着手日はまだ来てません。条例適用といふ法的な措置があります。

町長も、町として、軽井沢地区におけるメガソーラー計画への不同意の意思は今後も貫いていくとともに、町長として町民の声に応えていくためにも、反対してまいります。町民、議会、行政が一体となつて連携し、できる限りの対応をしていきたいと考えております。町民の皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします、とホームページにしてきました。

函南町議会も軽井沢におけるメガソーラー建設計画に対し、断固反対すると、全会一致で決議しました。

条例適用すれば、100%阻止できることは、言い切れませんが、現時点では有力な手法であることも事実でしょう。請願については賛成すべきと考えます。

町長も、町として、軽井沢地区におけるメガソーラー計画への不同意の意思は今後も貫いていくとともに、町長として町民の声に応えていくためにも、反対してまいります。町民、議会、行政が一体となつて連携し、できる限りの対応をしていきたいと考えております。町民の皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします、とホームページにしてきました。

この事業着手の時期の考え方が、相互の解釈の違いとなり請願採択に至らないところです。函南町議会は9月定例会でメガソーラー反対を決議しており、私自身も函南町民として設置計画には断固反対です。

ただ請願第2号が不採択となり、今日までの間に事業着手の時期に対する考えを覆す理論に至らないことから前回の請願と同様、条例適用を町に求めることはできないとの結論に至りました。

今後は環境評価に対しても町の意見書の提出や、その後の町に対して事業者からの個別申請など設置に対しても不同意に基づく手立てがある。

以上のことから本請願については、条例適用は適切ではないとして、反対討論とす

本条例第9条第1項で規定されている届け出なければならぬ時期は、「事業に係る事業者に対し条例適用を求める」という内容は同様であり、また特別委員会での不採択の理由は、事業着手後施行した条例を遡つての適用はできないというものです。

この事業着手の時期の考え方が、相互の解釈の違いとなり請願採択に至らないところです。函南町議会は9月定例会でメガソーラー反対を決議しており、私自身も函南町民として設置計画には断固反対です。

ただ請願第2号が不採択となり、今日までの間に事業着手の時期に対する考え方を覆す理論に至らないことから前回の請願と同様、条例適用を町に求めることはできないとの結論に至りました。

田方農業高等学校創立120周年に向け町の連携と協力を

観光振興の促進強化を

函南町の魅力を広く発信する

協議していきたい

質問

田方農業高等学校はわが町が誇る伝統校で令和3年に創立120周年を迎える。町と学校をPRする最高の時。学校と連携し地域活性化に向け支援や協力を図り弾みをつけてほしい。

答弁

田方農業高等学校はイベント参加や函南ブランド品、ふるさと納税返礼品等町の多くの事業に協力している。

120周年に向け、町のイベントへの対応について関係団体とも協議していく。

早めの避難行動への周知を図る

県総合防災訓練の評価と課題、台風19号への課題について

早めの避難行動への周知を図る



函南ブランドに認定されている田農牛乳

観光振興は、移住・定住・交流人口等の増加に向け様々な効果が期待できる。観光振興促進強化に積極的に努めていただきたい。

住・交流人口等の増加に向け様々な効果が期待できる。観光振興促進強化に積極的に努めていただきたい。

十国峠、月光天文台、酪農王国、古墳や遺跡、スポーツ施設等、民間とも連携し、あらゆる観光資源を使い効果のある方策を進めてほしい。

十国峠、月光天文台、酪

農王国、古墳や遺跡、スポーツ施設等、民間とも連携し、あらゆる観光資源を使い効果のある方策を進めてほしい。

答弁

災害で危険が迫りくる場合、どのような危険があるのか自身で考え早めの避難行動へ結びつくよう、広報や出前講座で周知徹底をする。

避難行動要支援者の人的被害を未然に防ぐために関係機関が協力し速やかに避難行動をとることが必要。町は社会福祉協議会や生児童委員協議会へ避難行動要支援者名簿を提供し情報の共有を図っている。

今後も各分野と連携して、観光地としてブランド力を高め、町の魅力を町内外に広く発信し、交流人口を増加や活性化に取り組む。

19号による被害状況の中間報告を受けた。6カ所の避難所を開設したが、避難指示の徹底や避難行動の安全性、避難所収容容量などの課題は。

また、災害ボランティアの支援が欲しい住民に対しても、情報提供に問題はなかったか。現在作成中の防災マップに反映する事項は、自主防災組織との連携は。

台風19号の被害を受けての教訓や課題は。

答弁

「避難情報は10月11日の「避難準備・高齢者等避難開始」、12日の「避難勧告」、「避難指示（緊急）」を発令。避難中の怪我や事故はなかつた。また、避難所の収容容量は十分であった。

10月14日に災害ボランティア本部を設置し、災害ボランティアの募集やニーズの受付に関する情報提供は、13日から社会福祉協議会のホームページ・町のホームページ及びかんなみ安

心情報メールで周知を行った。

今回の台風は、河川の水位が上昇し、ポンプによる強制排水が出来ない時間帯があったことから、浸水被害を軽減させるために何ができるか、国土交通省や静岡県等と協議していく。

今回の台風は、河川の水位が上昇し、ポンプによる強制排水が出来ない時間帯があったことから、浸水被害を軽減させるために何ができるか、国土交通省や静岡県等と協議していく。

馬籠正明

台風第19号の教訓

浸水被害の軽減を国や県と協議



柿沢川松の木橋水位観測器

田口彰一

狩野川の浚渫と 第二放水路は

広域的に検討し、長期的な視野で対応

能力を向上させる必要がある。そのため狩野川の浚渫や現在の放水路の能力向上や新たな放水路の検討が必要になると思うが伺う。

況が発生し、被害が拡大したものと考えている。

水位が上昇した場合運転の調整は、国、県、町が30分おきに内水位、外水位を排水機場と連絡をとり、判断する。

答弁

平成10年の災害で、来光川と柿沢川の下流域の河川改修が、平成15年11月に完了して、改修部は50年に一度の雨量に耐える河川整備となっている。

しかし、台風19号は、100年に一度の雨量を記録し、50年に一度の整備計画の想定範囲を大きく超え、堤防決壊の恐れから、一部の排水機場の運転を調整する状

質問
台風19号は、100年に一度の雨量を記録して、函南町に床上浸水360棟、床下浸水139棟の甚大な被害を残した。

河川の水位が上がり、堤防決壊の恐れから、排水機場の運転を止めることにより、浸水被害が拡大した地区があつた。

今後も排水機場の運転を止めるような雨量の台風は、毎年のように来る恐れがある。

来光川、柿沢川の水位を抑えるため、狩野川の流下



仁田の稻妻排水機場

植松淳史

災害発生時における情報伝達について

平時からも情報発信を充実させていく

質問

台風19号では初動や対応が早く喜ばれたが、災害前後において避難所や住民への情報伝達で改善の余地があるのではないか。

答弁

台風19号では初動や対応が早く喜ばれたが、災害前後において避難所や住民への情報伝達で改善の余地があるのではないか。

報発信は防災ラジオやスマートフォン等も活用して町の全体的な情報発信も可能な場合があると考えている。

災害後は、被災者向けにホームページのほか、支援手続き方法をまとめた資



道の駅の函南町施設案内コーナー

伊豆半島全体の観光連携について

各種機関と連携していきたい
町内誘客につなげたい質問
伊豆ゲートウェイ函南は定着してきたが、伊豆半島各地へ案内するだけでな

答弁

道の駅伊豆ゲートウェイ函南では町内観光地紹介コーナーを設けており、様々なイベント等を通して町内観光施設への誘客につながるよう継続してPRに努めたい。また、「伊豆道の駅ネットワーク」等を通じて伊豆半島全体の周遊観光を促進しており、観光協会とも連携して誘客に有効なパンフレット等の広範囲な配架も充実させたい。

く、各地から函南に誘客する取り組みや、他の道の駅をはじめとする連携や今後のビジョンはどうするのか伺う。

一般質問Q & A

台風第19号を教訓にした 来光川の水害対策は

排水機場等の機能向上を図る

質問

当町における、来光川・柿沢川・大場川の氾濫危険と治水対策は。

整備中の来光川工事で、越水や氾濫から守れるのか。
大竹橋下流護岸崩落など脆弱な上流部の護岸対策は。
病院通りの用水路改修や大洞川の浮環工事での整備効果は。
排水機場のフル稼働での内水被害の要因は。
水防多目的センターの果たした役割は。

答弁

今後の治水対策としては排水機場等の機能向上を図る。

堤防等の補強は整備途上
のため早めの災害情報を伝

のように対応するか。

答弁

平井耕地及び塚本西耕地について伊豆縦貫自動車道の（仮称）函南インター

チエンジ事業化とインフラ整備や市街化調整区域など

課題があるなか中長期的に基盤整備を進める。

幹線道路周辺に企業のリーズをマッチングさせ誘致を創設し対応している。

市川政明

台風第19号の被害に対する復旧支援について

災害救助法が適用

答弁

このたびの台風19号の被害を受け、函南町に災害救助法が適用された。このことにより被害を受けた住宅については、被災した住

宅の応急修理制度の対象となる場合があることから、町は10月25日に床上浸水等で被害を受けた住宅337件に

対し、応急修理制度の案内を郵送した。

応急修理制度は、り災証明のり災区分で、一部損壊、半壊、大規模半壊の判定を受けた住宅で、日常生活に必要な最低限の部分の応急的な修理をするもの

は、今後も補助事業として実施していただくよう国・県へ要望する。

現在整備されている塚本排水機場は昭和53年に湛水

防除事業として整備され、ポンプ2台で毎秒2.5m³である。ポンプの増強について



台風19号により削られた町道大竹1号線

質問

台風19号では堤防の決壊等による河川の氾濫はなかったものの、町内の平坦部では大雨による外水位と内水位の上昇により、塚本排水機場において、内水排除ができなくなつたことから、内水位が急上昇して低い地域が冠水してしまい、住宅や事業所、農業施設、農作物等が、大きな浸水被害を受けることとなつた。被災された方々への町の復旧支援や治水対策について伺う。

質問

企業誘致と雇用の促進対策は

中長期的に基盤整備を進める



塚本排水機場

で、補助限度額は税込みで、一部損壊が30万円、半壊、大規模半壊が59万5千円となっており、修理費用が限度額を超える場合は自己負担となる。

兵藤慎一

空家等対策の推進

函南町空家等審議会で推進を図る

今後については、同審議会が空き家とみなされる物件の対応も含め、民泊や飲食店、シェアハウスなど賃貸住宅としての有効活用も検討しながら空家等対策計画に沿って推進を図っていく。

重点目標として、学校や各種団体、事業所、企業などと連携を強化し、出前講座と連携を強化し、出前講座の拡大、働き盛り等世代への食習慣の普及啓発に努める。

台風19号に係る町内各区の対策本部の設置状況、設置に対する町の考え方及び

今後の取り組みは、令和7年度に

1号・2号ポンプの機能

煙毛排水機場のポンプ更

新計画と更新に係る予想経費及び町の負担は。

柿沢川の未整備低水護岸工事の実施及び今後の中山間地域での開発行為は。

柿沢川改修促進期成同盟会の取り組み内容、また、

狩野川の浚渫と第二放水路に対する所見は。

柿沢川の低水護岸整備は、早期の対応は難しが引き続き、

県に要望していく。中山間地域の開発は、森林

が損なわれ、治水等の影響が懸念さ

れる。今後は、厳しく対応していくことが必要となる。

同盟会では、狩野川水系・流域の治水対策を推進するため、国等への要望活動、意見書の提出を行っている。第二放水路は、各種

の検証が必要となり、現状では、現施設の拡大の方が効果があると考える。

この連絡体制を維持し各地区の対策本部設置・運営に向けた協力をお願いする。

河川の本流・支流対策を一体的に検討

これから豪雨災害に向けた治水等対策

野田哲郎

具体的には、各種会議等で説明し、理解を得ていく。煙毛排水機場の更新については、令和7年度に1号・2号ポンプの機能

保全が予定されている。

柿沢川改修促進期成同盟会の取り組み内容、また、

狩野川の浚渫と第二放水路に対する所見は。

柿沢川の低水護岸整備は、早期の対応は難しが引き続き、

県に要望していく。中山間地域の開発は、森林

が損なわれ、治水等の影響が懸念さ

れる。今後は、厳しく対応していくことが必要となる。

同盟会では、狩野川水系・流域の治水対策を推進するため、国等への要望活動、意見書の提出を行っている。第二放水路は、各種

の検証が必要となり、現状では、現施設の拡大の方が効果があると考える。

この連絡体制を維持し各地区の対策本部設置・運営に向けた協力をお願いする。

河川の本流・支流対策を一体的に検討

これからの豪雨災害に

向かう。

河川の本流・支流対策を一体的に検討

これからの豪雨災害に

令和2年度予算編成について

安全で安心して生活できるまちづくりを目指して

質問

令和2年度予算編成方針

の基本的な考え方と台風19号の災害復旧による財政運営の影響は。

答弁

令和2年度の予算編成は、第六次函南町総合計画「前期基本計画」の主要事業を中心に予算化する方針であるが、経常的経費の一般財源分の抑制を図るため、各課の予算要求には枠を設けて、その範囲内での要求を指示している。また、令和元年度もPDCサイクルによる事業評価を384事業行っているが、見直しは29事業であった。予算の大額な削減に繋がるが、毎年、事業の成果や進捗状況を継続的に評価検証

としていくことが重要である。台風19号の災害復旧において、多額の財政出動となつたことから、基金の減少と町債の発行額の増加により将来負担比率の大幅な上昇は避けられず、この災害による、ここ数年の財政運営への影響は大きいと考えている。



役場からの街並

岩城 仁

災害時における断水対策は

給水活動が効果的で効率的に展開できる体制づくりを図る

質問

台風19号により、断水が起きました。函南町には乳牛、肉牛が千頭います。1日80～100ℓの水を飲む乳牛にとっては死活問題です。断水時の家畜に対しても、どのような対策があるのか。

答弁

えとして、減少した基金への積立をしっかりと行うとともに災害に強いまちづくりを進めていく。



畠の牧場池

歴史ある産業は、町にとても大切な資源であり、人と比較することは難しいが、当然畜も大切な生命であり、當農家にとつては貴重な財産であると考えている。町としては災害発生時の基本である自助、共助、公助の考え方で、事前に対策を確認し対応することが重要であると考えている。自助の部分は受水方法を考慮して貯水槽を準備しておくことや河川や水路、ため池の水などを汲みあげ、當農用水を自力で確保し使用できることにしておくこと。共助の視点からは、組織的に情報共有しておくことなどが有効な手段である。最後に公助として、災害の規模や被害の状況にもよるが、水道事業管理者として適確な支援ができるよう給水情報を正確に周知し、給水活動が効果的で効率的に展開できる体制づくりを図り、有事の際に備えていきたいと考えている。

吉村 高 軽井沢のメガソーラー 計画について

条例9条1項のみならず同3項の町長による不同意伝達は可能であると考えるが、なぜ条例適用に踏み切れないのか。

函南町の条例は他の市町と異なり、事業者有利にならぬよう町は修正したが、結果として業者有利になつたのでは。

「住民が反対し議員も条例適用に賛成し町長が条例適用と言えば行政もついていく」との発言もあつたがいかがか。

県町の補助金を活用し民間が学童をやることへの町の対応は。学童に入れぬ6年生を運転ボランティアを活用した民間組織により送迎できなか。



丹那小学校へ通う子どもたち

一つ競技を通じて青少年育成する少年団があり、現在12歳の団体が活動している。2020年はオリエンピックパラリンピック



塚本の完成した「どんど」の姿

条例は適用できない

答
弁
法の不溯及の一般原則に反している。条例9条を文言どおりには適用できない。
県のモデルガイドラインに合わせた。着手時期にしては書類の受付日を事業着手と考えている。
発言は意見を述べただけで、町の方針ではない。

答
弁

また光回線も入り移住者
も多くなることを考えた場
合の対応は。通学路が危険
であるが町の対応は。

質問

時代に合わせた
コミュニティは
これからも側

鉛木晴範

少子化の影響で児童数も

どもを育てる地域 どうあるべきか

して児童福祉の増進に寄与することを目的に組織され、子ども会同士の関係づくりや情報交換の役割を担っている。大変であるが子ども達のために今できることを会員相互で考えていただきたい。共催等には申し出があれば、検討協力をしていく。

時代に伝わせた子孫もを育てる地域
「ハーバード・カレッジ」があるべきか

鈴木晴範

して児童福祉の増進に寄与

No.	要望書、陳情書等の取扱状況（受付順）	
1	令和2年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い	議員に写しを配付
2	リフォーム助成事業の要望について	議員に写しを配付
3	学校教材の計画的な整備推進についてのお願い	議員に写しを配付
4	厚生年金制度への地方議会議員の加入実現を求める要請活動について	議員に写しを配付
5	「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める自治体意見書採択についての陳情書	議員に写しを配付
6	「歯科口腔保健の充実と、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」採択に関する陳情	議員に写しを配付
7	要望書（シルバー人材センター事業に対する補助金の確保等について）	議員に写しを配付
8	保育・学童保育関係予算の大幅増額と施策の拡充を求める意見書提出などを求める陳情書	議員に写しを配付

募集

議会だより 表紙の 写真を募集しています

●応募内容

【募集写真】 函南町内で撮影した写真で未発表のものに限ります。

【規格等】 2L またはキャビネ版、カラー写真。デジタルカメラの場合は300万画素以上。
画像ソフトの編集を行っていないこと。

【被写体】 風景、人物は問いませんが、人物が特定できる作品は、必ず被写体ご本人（未成年の場合は保護者）に承諾を得てください。

【応募方法】 住所・氏名・電話番号、写真的撮影場所、撮影日時を記入の上、議会事務局へ郵送、
または持参してください。

●応募資格

函南町内在住の方、または函南町内に通勤・通学されている方

●応募締切

令和2年3月25日（水）必着

●その他

採用作品の著作権は、函南町議会に帰属するものとします。

応募作品の採用は、議会だより編集委員会で選定します。

ご応募いただいた写真は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

採用された方は、氏名の公表をさせていただきます。

謝礼はございません。

●提出先・問合先

〒419-0192 函南町平井 717-13

函南町議会事務局 議会だより編集委員会

tel : 055-979-8122



カメラで地域の魅力を再発見



桑原

加藤
ともよし
友義

私は、65歳から趣味としてカメラを始めました。風景の写真を撮りたいと思い被写体を探し、カメラを片手に町の中を巡っていると桑原地区と三島市の境の葦山街道に富士山が裾野を広げて、とても優雅に見える場所を見つけました。もちろん富士山は生まれた時から見ていますが、じっくり眺めたことなどなく、山肌に夕日を浴びて濃い青色から薄いオレンジ色へ、ゆっくり変化する光景と空と富士山が赤く一つになつていく様子を堪能し、シャッターを何枚も切りました。毎日、眺めることができるのであるつ超越感もありました。普段、何気なく通っている道路でも目線を変えてみると、あらためて魅力的な場所を再発見できるものだと思いました。

皆さんもカメラを片手に出かけてみませんか。新しいお気に入りの場所を身近に発見できるかもしれません。

表紙の説明

表紙の写真は、エメラルド区の鈴木雄三様からご応募いただきました、昨年3月中旬に撮影した「原生の森公園に咲くカタクリの花」です。

カタクリは、ユリ科カタクリ属の多年草で、発芽してから花を付けるようになるまで7~8年もかかり、開花期間はたった2週間ほどだそうです。開花に向けて今は準備の時。暖かくなったら、カタクリの花を見つけに出掛けでみませんか。

各常任委員会の 3月定例会までの調査事項

◆総務建設委員会

- 函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事後評価と次期計画の概要の制定
- 森林環境譲与税基金条例

- 下水道使用料の見直し
- 台風19号による災害復旧工事（現地視察含む）

◆文教厚生委員会

- 国民健康保険の現状
- 幼稚教育の充実
- わかくさ共同作業所の現状（現地視察含む）

議会を
傍聴して
みませんか？

3月定例会

2月25日～3月13日
を予定しています。

委員長	副委員長	議会だより編集委員会
鈴 中 兵	古 岩 杉	編集委員
木 野 藤 村	城 田 村	岩城 仁
晴 慎	哲	
範 博	一 高 仁 郎 清	

近年の水害は、多くの被害がみられます。12月議会は、台風第19号の災害の一般質問が多くされました。狩野川台風くらいの雨が降り多くの水害がありました。平成10年の台風による豪雨災害により大場川、来光川、柿沢川の河川改修が行われましたが、まだまだ安心して暮らせるような状態ではありません。

平坦地の水害、中山間地の土砂災害など町全体のこととして考えるべきかと思います。災害に強い町づくりを目指して議会活動をしていきたいと思います。

あとがき

発行　函南町議会
発行人　議会議長　中野　博

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717-13
TEL (055) 979-8122・FAX (055) 979-8151
E-mail : gikai@town.kannami.shizuoka.jp